

北丘ハイツ自治会との行政懇談会 議事要旨



北丘ハイツ自治会との行政懇談会	
日 時	令和7年7月31日(木) 午後7時～8時15分
場 所	北丘ハイツ集会所
参加人数	29人

【質問及び提案】

質問1 下水道処理場跡地売却益返還について

質問) (1) 校舎及び県に対して売却益返還の要請を行っていただきたい。

北丘ハイツは県住宅供給公社により分譲された。分譲当時、下水道などの生活インフラ等の開発総費用を分譲価格に含めて販売されたと認識している。

今回、兼本ハイツにおいて下水道処理場跡地が公社から町へ譲渡され、その後町から兼本ハイツへ無償譲渡されたのち、売却益を集会所の改築費用に充てたと聞いた。

一方、北丘ハイツ内の下水道処理場跡地は、公社が宅地として販売し、北丘ハイツには販売益が還元されていない。北丘ハイツ集会所は危険箇所を設置されていることから移転を希望しているが、兼本ハイツと異なり下水道処理跡地の販売益を資金の一部に充てることができないことに対し、不公平感と憤りを感じている。公社は下水道処理跡地売却益を北丘ハイツに返還し、集会所移転に資するべきと考えるが話し合いが難航しているため町に協力を要請する。

町) 当該跡地は、県住宅供給公社が所有し、これまでその開発および管理を担ってきた資産であることから、その処分および売却益の取扱いについては、公社が主体的に判断し、対応されるものと認識しております。

町といたしましても、これらの売却益について町が返還を求めるための法的な権限や根拠を有していない状況です。

質問) (2) 兼本ハイツと北丘ハイツの下水道処理跡地譲渡について、町の見解を伺いたい。

町) ご質問のとおり、兼本ハイツにおいては下水処理場跡地が町へ譲渡された事例がございます。一方で、北丘ハイツの当該用地は県住宅供給公社から町へ譲渡されておらず、その処分につきましては、公社の判断において行われたものと認識しております。

質問2 集会所移転について

質問) (1) 災害時避難施設である集会所が地滑り危険区域にあることから移転が必要と考えるが、町はどのように考えるか。

北丘ハイツ集会所は災害時避難施設として指定されているが地滑り危険区域のふもとにあり、災害リスクが高く危険である。老朽化も含め機能は万全でないため、安全な活動拠点としての集会所設置を要望している。具体的には運動公園への移転が良いと考えるが、町の意見を確認したい。

町) ご指摘のとおり、北丘ハイツ集会所は土砂災害警戒区域に位置しており、地震等の災害時の安全確保に向けて、より安全性を高める必要があると認識しています。

ご提案の運動公園は地滑り区域外であることから移転先には適していると考えます。ただし、土地の所有権移転や自治会の財産所有の条件整備などいくつかの課題もあると認識しており、今後は町との協議が必要になると考えております。

質問) (2) 移転の場合の建設費に関する方法を確認したい。

町) 自治会集会所の建設につきましては、その時々を利用可能な有利な補助金等を活用して整備を行っております。事例として、「コミュニティ助成事業補助金」及び「町自治公民館建設等事業補助金」の活用があります。

原則として補助額は、対象経費の5分の3以内、限度額を5,000万円と設定しております。なお、旧施設の解体費や外構工事にかかる費用は、自治会の負担となります。

質問3 運動公園の整備について

質問) (1)自治会の予算で整備するには限界があるため、ぜひ町で整備してほしい。

ハイツ運動公園は芝生の劣化や地面のでこぼこにより安全性が著しく低下している。特に子どもの遊び場として危険な状態であり、砂をまくなどの応急処置では対応がしきれない。

町) 町内には北丘ハイツを含め、宅地分譲に伴い設置された公園等が多数あり、これらは地域住民の身近な憩いの場として活用されることを目的に、地域の皆様に維持管理及び整備を行っていただいております。ただし、町としましてはその負担を軽減するため、子どもの遊び場として活用されている公園等に対し、遊具の設置や遊び場整備などに活用できる補助制度を設けております。

質問4 新川斜面の木々の伐採と整備について

質問) (1)現在、介護施設とき傾斜面は対策工事をしているが、住民の安全確保のため新川斜面一帯の木々を伐採あるいは整備できないか。

ハイツ集会所南側の新川斜面は樹木が繁茂し、大雨時は斜面から鉄砲水が流れ込み危険である。また、高所作業となること及び公社・個人地主・町と所有者が分かれていることからハイツ住民による伐採・整備には限界がある。

町) 介護施設とき周辺は、令和元年に地すべり防止区域に指定され、沖縄県により現在対策が進められている箇所です。今年度は、県において抑止工の実施が予定されており、時事前準備として草木の伐採を進めているところです。

北丘ハイツ集会所の南側は、事業完了箇所となっておりますが、草の繁茂や排水口の土砂堆積・詰まり、一部破損が確認されており、排水機能の低下によって、大雨時に民地への雨水が流入や土留め構造物への影響が懸念されます。、こうした状況を踏まえ、事業完了箇所から現在対策事業実施箇所までの区間において、樹木伐採と合わせ、今後の維持管理も含めた対策を沖縄県に要請いたします。併せて、土地所有者に対しても適切な維持管理を行うよう促してまいります。

質問) (2)北丘小階段の斜面が町所有地のため、定期的に伐採・整備をしてほしい。

町) 北丘小階段周辺の木々の伐採等につきましては、隣接する住宅等に迷惑が掛からないよう、伐採等対応してまいります。

質問) (3)北丘小階段の手すりの一部が腐食し危険であるため修理してほしい。

町) 北丘小階段の手すりにつきましては、腐食箇所を鋼材等で補修し7月19日に修繕を完了しております。

質問5 新川斜面の雨水処理について

質問) (1)現在の所有者による管理が不十分で、住民による作業も困難なため、雨水処理の修理及び根本的対策を要望する。

新川斜面下の擁壁に面する住宅は、新川斜面の集水枡や側溝が草木や土砂で頻繁に詰まることが原因で敷地内へ大量の土砂が流れ込み大変危険である。過去には消防署が出動し、草木や土砂の撤去を行ったが一時的な措置であり、定期的な点検と撤去作業が不可欠である。防災の観点からも新川斜面の雨水処理の修理が必要である。

町) 質問4 (1)の回答と同様に樹木の伐採と合わせて、地すべり対策の施設維持管理が適切に行われるよう沖縄県に要請します。併せて、土地所有者に対しても適切な維持管理を行うよう促してまいります。

質問6 南風原バイパス橋桁下の利用について

質問) (1)南風原バイパス完成後、橋桁下駐車場として活用できるよう調整できないか。

車を2台以上保有している世帯が多く、駐車スペースが足りていない。そのため住宅前道路等へ駐車を余儀なくされているが子どもの通行に危険であるが利用可能な空き地がなく困っている。

町) 南風原バイパス橋桁下の利用については、道路管理者である南部国道事務所の道路占用許可が必要です。桁下空間の利用で特定の地域に限って駐車場として活用することは、厳しいと考えます。

質問7 交差点の停止線とカーブミラーの設置について

質問) (1)ハイツ入り口の交差点の停止位置を下げしてほしい。

ハイツ東側入口の交差点にある停止線の位置が不適切で、住民が左折・右折できず不便である。また、大名方面に抜ける道路で、新川方面から下る車が見えづらく、視界に入るときはすでに接近しており事故も多い。

町) 北丘ハイツ東側入口の停止線の移動については、交通管理者である警察より北丘ハイツ内の町道 22 号線が交通規制法の制限を受けなくなってしまうことから、交通安全上の観点から停止線の移動は認められないと回答を受けました。

しかし、生活道路安全対策協議会での検討結果や、北丘ハイツからの車両が出られず歩行者等を阻害している状況が確認されていることから、令和 6 年 10 月にスムーズな合流地点としての対策の実施を南部国道事務所に要請しました。現在は、「おゆずりエリア」の路面標示にて対策を実施予定です。

質問) (2)大名に抜ける交差点へのカーブミラーの設置やスピード抑制など、早急な安全対策を要望する。

町) 相談箇所については、現地を確認したところ視認性の確保はされているものの、スピード超過の車両が多く、危険性の高い交差点であると認識しております。そのため、町道 38 号線から町道 22 号線に向けての横断歩道付近において、スピード抑制を図る安全対策実施の要請を南部国道事務所に要請しております。スピード抑制の対策として、「ドットライン」や「歩行者注意」の路面標示での安全対策を現在検討していると伺っております。スピード抑制対策後においても危険性が高い事が確認された場合において、カーブミラー設置の検討を行います。

質問8 運動公園のパトロールについて

質問) (1)住民の安全確保のため、防犯カメラの設置とパトロール強化を要望する。

6月18日に運動公園内ベンチの破壊があり与那原署と確認をした。また与那原署から町に防犯カメラの設置をお願いするとあった。また、公園付近で児童への不審者事案が発生している。

町) 各自治会が管理している公園における防犯対策としての防犯カメラ設置につきましては、各自治会での対応となっております。防犯パトロールにつきましては、与那原警察署に公園周辺におけるパトロールの強化を要請してまいります。

質問9 広報活動の強化と掲示板の設置について

質問) (1)掲示板の新設と使用不可の掲示板2面の修繕を要望する。また、使用可能な2面も含めて保護ガラス等をつけることができないか。

ハイツ内に設置されている掲示板4面のうち、使用可能なのは2面のみで住民に情報が告知できていない。また、使用可能な2面についても保護ガラスがなく、風雨により掲示物が損傷

している。掲示板については全額町補助で設置できると聞いたため、新設や補修等で広報活動の強化をしたい。

町) 掲示板の新設及び修繕は、町予算にて整備行っており、自治会長と調整のうえ、対応してまいります。なお、保護ガラスについては、破損時の安全性や維持費等において課題があることから、木製での整備を基本としております。

質問 10 子ども会再開と支援について

質問) (1)ハイツの子ども会を盛り上げるためにも町子連を活性化させてほしい。

数年休止していた子ども会を今年度から再開し、現在約 20 人の児童生徒が参加しているが、町子連（町子ども会育成連絡協議会）の活動が停滞している。今後も子どもたちの居場所づくりを進め、活気ある活動とするため他の参加地域も一緒に盛り上げてもらいたい。

町) 町子ども会行事として、8月に渡嘉敷島でのインリーダー研修や9月に親子野球大会、年度末に子ども会まつりなどを予定しております。行事などへの参加を通じて北丘ハイツを含めて他地域の活性化を図っていきたいと考えております。

質問 11 高齢者が働ける場所の提供について

質問) (1)他市町村のように南風原町にもシルバー人材センターを作してほしい。

ハイツ住民は高齢化が進んでいるとはいえ、まだまだ元気なお年寄りが多い。老人の働く場所の提供ができないか。

町) 他市町村のシルバー人材センターの運営は、受託業務で成り立っており、その約6割が公共からの依頼によるものです。公共業務の主な内容は資源ごみや粗大ごみの収集・分別、公園や道路等の清掃であり、本町はそれを福祉施設の「ワークプラザ南風」や台風経過後等緊急時に対応できる「すぐやる班」が実施していることから、現時点でシルバー人材センターの設置は考えておりません。

質問) (2)高齢者が働ける場所があるか。また、すでにある場合は分かりやすい広報と参加の機会づくりを要望する。

町) 町社協で実施している一般的な家庭等からの草刈り、清掃等日常的なサポートを行う「まちづくりサポートセンター」、産業振興課の「雇用サポートセンター」、またハローワーク那覇のシニア世代を対象とした「生涯現役支援窓口」をご案内しています。今後も分かりやすい広報等に努めます。

質問 12 ハイッ内通学路の整備について

質問 (1)スピード抑制や注意喚起を示す通学路の整備をしてほしい。

ハイッ内は北丘小児童の通学路として利用されており、狭い道にもかかわらず特に北丘小階段付近は車の乗り入れや駐車が多い。児童生徒が通るため危険である。通学路の整備をしてほしい。

町 北丘ハイッ内の生活道路については、令和5年度に地域代表（区長や自治会長）、学校長、支部PTA会長、町、国、県、警察で構成された生活道路安全対策協議会の中で、対策内容を策定しました。具体的な対策内容としては、北丘ハイッ内に学校へ送迎するための車両が進入していることから、車両の進入を抑制し、歩行空間の確保をするために、ハイッ入口交差点にハンプ(※)の設置とハイッ内にグリーンベルトの対策を計画しております。

※ハンプ：通過車両が自然と減速するよう道路に設置する段差上の盛り上がり

質問 (2)ハイッ内交差点の停止線が消え、優先が分からず危険であるため整備してほしい。

町 停止線の整備につきましては、交通規制に関わる事項になりますので、与那原警察署に要請してまいります。

【質疑応答】

参加者 質問1について、兼本ハイッに今回無償で下水処理場跡地を譲渡された理由をお聞かせいただきたい。

町 兼本ハイッについては、昨年度、町から下水処理場跡地（浄化槽跡地）などを無償で譲渡しております。理由については、開発をする際に、住宅の購入費用の中に浄化槽などの整備費用も含めて、土地が分譲されたと理解しております。また、開発後に当該土地については、公社から町に名義が移されましたが、当時、兼本ハイッは認可地縁団体ではなかったことから、自治会ではなく、町に移された経緯があります。そのようなことから、本来であれば住宅を購入された兼本ハイッの皆さまが管理・活用する土地ということで無償で譲渡しております。

参加者 兼本ハイッは、町から無償で譲渡していただいて、集会所の建設費用の一部に充てています。そして、北丘ハイッの下水処理場跡地も、兼本ハイッと同じように、我々が住宅購入の際に原価を家の購入費のなかに含んで建てられました。全く同じ条件でありながら、北丘ハイッ下水処理場跡地は、公社が無償で譲渡するどころか、自分たちで売って収益にしています。全く同じ条件なので、本来は返すべきだと思っています。公社は100%県の子会社です。そのため、公社は同じように、町へ譲渡するか、もしくは売った金を返すべきであるというふうに考えています。なので、我々自治会としては、売った資金を返してほしいということを要請し続けていますが、公社は2つの理由をつけて答えてくれません。公社は、自分たちが売却したのは、全て県の方針に基づいて行ったということです。もう一つは、すでに決算が終わっていお

り、今さらできないというようなことを理由としています。今後は県に対して、全世帯の署名を集めて請願するなどして、要請していきたいと思っています。南風原町に伝えたいのは、可能な限りの協力をしていただきたいこと、住民の取組に対して、何ができるのか、皆さんでお考えいただきたいと思います。兼本ハイツの件は、本当に素晴らしい対応をしていただいたと思っています。

町) 北丘ハイツの場合、公社から譲渡されていないため、町として法的な動きを行うことは難しいと考えております。ですが、北丘ハイツの皆さまが地域で運動を起こし、沖縄県に働きかけをする場合は、町としても一緒に行動を行いたいと思っています。

参加者) 質問6、橋桁下の有効活用について質問します。南風原バイパスの建設については北丘ハイツ自治会内において、住民の意見は賛成と反対で分かれていました。そこで当時の北丘ハイツ自治会長と町長及び町関係者で何度か協議を重ね、現在のように南風原バイパス建設が実現したと記憶しています。協議のなかで、当時の町長等に橋桁下の有効活用について提案した際に、有効活用することは良いことだという回答があったため、反対の住民等も納得してくれたと思っています。残念ながら、当時の協議簿、議事録等はありませんが、やり取りの中でそのようなお話がありました。今回、有効活用は厳しいという回答でしたが、宮平周辺の橋桁下公園のように駐車場として有効活用できないのでしょうか。

町) 桁下空間の活用は、限られた町域の中で有効だと感じています。しかし、特定の地域に限った駐車場活用は難しいことや、道路法に基づいて、占用許可を管理者から得ないといけません。その中で、管理者である国道事務所としては、公益性、公共性があるかなどの視点が大事になります。宮平では、パークゴルフ場、バスケットコート、を花・水・緑の大回廊公園として町で整理していますが、バイパスの桁下を有効活用するにあたっては、都市計画で公園決定をした上で、整備を行うこととなります。現時点で、花水緑の大回廊公園の未整備区間や黄金森公園の整備が残っていることもあり、町としてはまず、既に決定された公園の整備を進め、その後の検討となりますので、南風原バイパスの桁下については中長期的な検討となります。桁下の有効活用をどのようなかたちで行えるかは、地域の皆さまの声を伺いながら、管理者である国道事務所と引き続き協議を重ねていきたいと考えております。

参加者) 質問5、新川斜面の雨水処理について、先日の大雨時も、擁壁の上から土砂が流れこんできました。雨が降ると、資料にもあるようにどんどん流れ込んでいきます。擁壁の下に住んでいます。新川の斜面の雨水は、すべて北丘ハイツに流れるように作られています。「介護施設とき」の斜面は伐採されて理想的です。民家が隣接していますので今すぐ対応していただきたいです。

町) 行政懇談会を行うにあたり、自治会長や地権者の方々と、事前に現場を確認させていただきました。最初にお話した「介護施設とき」の斜面は、令和元年度に地すべり防止区域に指定されたために、土木事務所、沖縄県で、対策工事をしている段階です。この対策を行うにあたり、樹木を伐採して刈られたところと、刈られてないところが分かりやすい状況になっています。そこで草刈りをして、今年度から来年度にかけて既存のコンクリートで枠がされているものを1回撤去し、新たにのり枠で対策を行い、アンカーを打ち込む対策を今年度と来年度で実

施すると伺っています。また、大雨時に、擁壁の上にある排水溝と土管が土砂で埋まってしまい、雨水が上から鉄砲水のように民地のほうに流れ込んでいると、伺っています。約3年前の大雨の際にも、東部消防の方が駆けつけたと伺っています。このようなことを踏まえて、私たちも土木事務所の方に、擁壁の亀裂、土砂の堆積も含めて適切に管理するよう、相談しております。行政懇談会后に、正式に要請文として土木事務所に実情をお伝えし、早期に対策できるよう促していきたいと考えています。

参加者) 質問12、ハイツ内通学路の整備について、ハンプの設置とグリーンベルトの設置を計画しているとのことですが、この場所以外にも危険な箇所があります。北丘小階段へ続く道の前は危険防止のために「駐車停止」箇所となっていますが、雨の日は、子どもの送迎のために、その駐車停止箇所から外れた道路のあちこちに車が停められます。また、付近には保育園がありますが、保育園に向かう車などが、停まっている車を通りこしていきることがよくあります。雨天時、通学中の子どもたちは傘を差して視界が悪く大変危険な状況です。以前、学校にも注意していただきましたが、一時的な効果しかみられませんでした。ハイツ住民で誘導や見守りをしていただき、安全面は保たれていますが、この状況が続くと事故がいつ起きてもおかしくない状況です。こちらに関しても改善していただきたい。

町) 大名地区、新川地区からの出入りが多くは、交通安全対策協議会の中でも認識しており、グリーンベルト等、歩行者と自動車間に離隔できる間隔がとれるよう、早急に対応いたします。その後、状況を確認しながら、道路の優先を表示するなど与那原警察署とも相談し、安全対策を行っていきます。

参加者) 北丘ハイツ以外の車を入れないようにすることもできますか。

町) スクールゾーンにするなど規制をかけることは可能です。ですが、スクールゾーンは、このエリアにお住まいの方々が、毎年与那原警察署に通行承諾を申請し、通行許可書を得なければなりません。そのためハイツの方々にご負担になることも踏まえたうえで地域の合意形成が図られるのであれば将来的にスクールゾーンに指定することは可能であると考えます。

参加者) 質問4の回答2段落目、北丘ハイツ集会所の南側は、事業完了箇所となっているとあるが、今行われている工事で終わりでしょうか。

町) 説明資料の7ページ、赤いエリアが令和元年度に地すべり防止対策に指定され、沖縄県で対策を行っている箇所です。北丘小学校の入口のところまでの黒いエリアは、平成19年度にすでに工事を終えたエリアとなっています。今は赤いエリアの対策をしているということです。赤い枠のエリアは、事業が完了した箇所の側溝が盛り上がっていたり、間知ブロックに亀裂が入っていたりと、現場を直接確認させていただきました。そこで、土木事務所には、事業が完了した箇所についても、このような現象が見られるので、修繕をやるべきではないかと相談しております。引き続き、沖縄県に対応していただけるよう要請をしていきます。

参加者) 側溝の詰まりを除去するだけでは、根本的な改善はできないと考えますので、対策をお願いします。

町) 側溝の詰まりを除去するだけでなく、抜本的な対策が優先になります。地すべり対策の中には、抑制工と抑止工があり、排水をしっかり導いてあげるものが抑制工、横ボーリングとも言われています。そして、抑止工がアンカーなど鉄筋を挿入して地すべりを止めるものです。こういった対策が一般的に地すべり対策でよく使われています。今回のエリアの中に、排水だけではなく、地滑り面がある面に対して抑止抗を打ち、斜面の滑りを止めるというのが前提にあります。斜面の滑りを止めた上で、抑制工で排水溝を作り、水を導いてあげるのが一般的な考えです。集会所の背面については、斜面を止めるために抑止抗が2段されており、ある程度抑えながら排水を導いてあげてはいるが、土が流れ込んできているのが現状です。そのため、抜本的な対策として、滑り面を止め排水を整備することが必要です。沖縄県と工事が完了したエリアについても修繕等が可能か、要請していきます。